令和５年度

宇部市バス路線台帳

対象期間：令和４年10月１日～令和５年９月30日

令和６年２月

宇　部　市

令和５年度 バス路線台帳について

１　対象路線

国庫補助路線※1を除いた生活バス路線

該当路線の内訳

バス事業者	対象路線数	対象系統数
宇部市交通局	16 路線	37 系統
船木鉄道株式会社	1 路線	2 系統
合　　計	17 路線	39 系統

２　評価について

これから、都市形態や地域の人口構成の変化などに合わせて、バス路線の最適化を継続的に行っていくため、平成 26 年 9 月に策定した「宇部市の公共交通の総合的な方針」において、見直し基準を設定しています。

経常収支率※2が、30%以上 50%未満の路線・系統は、地域住民への周知や利用促進の強化を行います。

また、30%未満の路線・系統は、地域住民への周知や利用促進の強化のほか、新型コロナウイルスによる利用者減の影響も考慮しながら、減便・廃止・その他の見直しについて、バス事業者や地域の方々と協議を行います。

経常収支率	対象路線数	対象系統数
50%以上	10 路線	23 系統
30%以上 50%未満	7 路線	16 系統
30%未満	0 路線	0 系統
合　　計	17 路線	39 系統

昨年度は、1 路線と 7 系統が経常収支率 30%を下回っていましたが、令和 5 年度は、すべての路線と系統が経常収支率 30%以上となりました。経常収支率 30%以上 50%未満の 7 路線と 16 系統については、地域住民への周知や利用促進の強化を行っていきます。

※1国庫補助路線…複数市町を跨る地域間幹線系統

※2経常収支率…経常支出に対する経常収入の割合であり、経常収支比率 100%の時が、収支が釣り合っている状態